

地方創生拠点整備交付金の交付対象事業の決定 (令和2年度当初予算分) (第2回) について

令和2年8月7日
内閣府地方創生推進事務局

地方創生拠点整備交付金(当初予算分)の交付対象事業について、以下のとおり決定した。

1. 趣旨

「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づき認定される地域再生計画に記載される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度にわたるものを支援する。

2. 対象事業

(イ)に掲げる要件全てに該当し、原則(ロ)に掲げる事業分野のいずれかに該当し、先導性を有するものを対象事業とする。

(イ) 対象施設

- ・地方公共団体の地方版総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること。
- ・公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられる施設整備等であること。
- ・当該施設等の運営計画が公表されること。
- ・住民参加による構想策定やPFIによる一括発注等、複数年度にわたる期間を要する手続きを経るものであること。

(ロ) 事業分野

各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた(ないしは位置付けられる予定である)事業全般を対象とする。

具体例は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿い、以下のとおりである。

- (1) しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング(日本版DMO、地域商社)、ローカルサービス生産性向上 等
- (2) 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- (3) 働き方改革等・・・結婚・出産・子育て環境整備、若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- (4) まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、商店街活性化 等

3. 評価方法

評価に当たり、「目指す将来像、課題の設定及び施設の利活用方策等」、「KPI 設定の適切性」及び先導性の着眼点である自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携の評価基準に基づき、すべての申請について、外部有識者（別紙1）が評価を行い、交付対象事業を決定した。

※先導性の評価基準

以下の点から、他の地方公共団体の参考となる先駆的事业であることを評価。

- ① 自立性・・・事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、当該施設等が自立していくことが可能となる事業であること。
- ② 官民協働・・・地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、企業版ふるさと納税等の民間からの資金（寄附、負担金、融資や出資など）を得て行うことがあれば、高い評価となる。
- ③ 地域間連携・・・単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。
- ④ 政策間連携・・・単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。

4. 交付対象事業（分野別）

分野別の交付対象事業は、以下のとおりである。

また、都道府県別、市区町村別の交付対象事業は、別紙2のとおりである。

分野	交付対象事業数（件）			採択額（億円）			【参考】計画全体額（国費、億円）		
		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分
しごと創生	1	1	0	0.6	0.6	0	10	10	0
まちづくり	1	0	1	0.3	0	0.3	7	0	7
合計	2	1	1	0.9	0.6	0.3	17	10	7

※ 「地方への人の流れ」・「働き方改革等」分野の該当なし。

※ 各欄の数値を四捨五入しているため、これらを合計した数値が合計欄の数値と一致しない場合がある。

※ 「【参考】計画全体額」の数値は、令和3年度以降の事業費を含む計画全体の額（国費）である。

5. 交付対象の事業一覧

交付対象の事業一覧は、別紙2のとおりである。

6. 特徴的な取組事例

交付対象事業のうち、特徴的な取組事例は、別紙3のとおりである。

7. 当面のスケジュール

8月下旬 交付決定・地域再生計画の認定

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

令和2年度予算額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

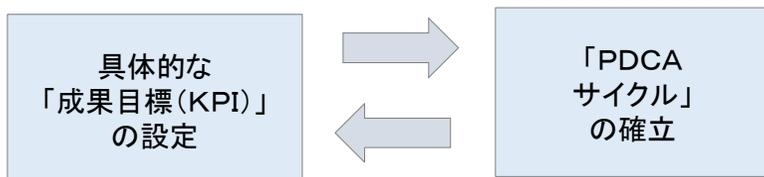
事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援

②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援

③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成

例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策

例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和2年度からの主な運用改善

①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）

②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）

③移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

(別紙 1)

地方創生拠点整備交付金 第2回評定委員名簿

(担当分野別、50音順、敬称略)

【しごと創生分野①(農林水産分野)】

大江 靖雄 東京農業大学 国際食料情報学部国際ビジネス学科 教授
関司 直也 法政大学 現代福祉学部 教授
中嶋 康博 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授

【しごと創生分野②(観光分野)】

鶴田 浩一郎 NPO法人 ハットウ・オンパク 理事
見並 陽一 株式会社 びゅうトラベルサービス 顧問
矢ヶ崎 紀子 東京女子大学 現代教養学部 教授

【しごと創生分野③(農林水産及び観光分野を除く)】

大谷 基道 獨協大学 法学部 教授
近藤 章夫 法政大学 経済学部 教授
福井 隆 東京農工大学大学院 客員教授

【地方への人の流れ・働き方改革等分野】

阿部 正浩 中央大学 経済学部 教授
伊藤 健二 三幸学園 理事長特別補佐(戦略担当)
馬場 正尊 株式会社 オープン・エー 代表取締役

【まちづくり分野】

饗庭 伸 東京都立大学 都市環境学部 教授
坂井 文 東京都市大学 都市生活学部 教授
辻 琢也 一橋大学大学院 法学研究科 教授

地方創生拠点整備交付金 交付対象事業一覧(新規事業)

<1. 通常事業分>

地方公共団体名	交付対象事業名	採択額(千円)	【参考】 計画全体額 (国費、千円)
富山県射水市	スポーツ施設を核とした地域活性化事業	31,500	723,179
福井県	水産業の振興・創出を担う研究・人材育成拠点整備計画	59,165	999,176

地方創生拠点整備交付金（当初予算分） 交付対象事業における特徴的な取組事例

令和2年8月7日

内閣府 地方創生推進事務局

まちづくり

事業名	スポーツ施設を核とした地域活性化事業	採択額	31,500 千円
地方公共団体名	富山県射水市（いみずし）		
事業概要	<p>交流人口の拡大による賑わいの創出に繋げるため、フットボールセンターを整備する。特徴的な設備として、ローカル5Gを活用したAIカメラを設置し、リモートでの指導やプレーの動作解析等を可能にすることにより、全国規模の大会や合宿の誘致を進める。</p> <p>また、市内外のプロスポーツ団体や企業と連携して実施する各種スポーツ教室やアンプティサッカーなどの障がい者スポーツイベントに加え、eスポーツのイベントも開催する等、新たなスポーツビジネスによる雇用の創出や若者の定住を促進する。</p> <p style="text-align: right;">※ 企業版ふるさと納税と併用予定（寄附見込：5百万円（令和2～3年度））</p>		

農林水産振興

事業名	水産業の振興・創出を担う研究・人材育成拠点整備計画	採択額	59,165 千円
地方公共団体名	福井県		
事業概要	<p>大きく漁業所得が向上する一方、若者の県外流出が続き、担い手不足が深刻化する中で、福井県立大学に日本初となる養殖を専門とする新学科を設立し、先端技術の活用等の研究とともに、総合力のある人材育成を行う。これにより、養殖業の生産性・収益性の向上にも繋げる。</p> <p>具体的には、新学科棟及び飼育実験棟を整備し、養殖に関する基礎知識に加え、マーケティング、AI・5G等の先端技術の活用等幅広い分野の教育を提供する。また、産学官連携により、養殖技術の省力化・高品質化等の共同研究を行い、地域の水産業者にその成果を還元する。</p> <p style="text-align: right;">※ 企業版ふるさと納税と併用予定（寄附見込：10百万円（令和2～4年度））</p>		